

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
株式会社 吉田組	日立市十王町友部1866

2 入札参加資格停止措置期間 令和3年2月10日から令和3年2月23日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事

4 事実概要

（株）吉田組外2社は、高萩工事事務所発注の道路改良工事において、令和2年11月19日、重機と作業員が混在する作業であるにもかかわらず、誘導員を配置せずに作業を行うなど、不適切な安全管理の措置により、作業員が重傷を負う事故を生じさせた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第7項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（一般工事）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第7項イ 「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。」	当該認定をした日から 2週間以上1カ月以内